

# 「なごや環境学習プラン 2030(案)」に対する 市民意見の内容及び本市の考え方

「なごや環境学習プラン 2030(案)」に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
いただいたご意見とそれに対する本市の考え方を公表いたします。なお、ご意見の内容については、  
原文の一部を要約、分割するなどして掲載させていただきましたので、ご了承ください。

令和8年3月

## <市民意見募集の概要>

### ●募集期間

令和8年1月20日(火)から2月18日(水)まで

### ●提出状況

提出者数:12人

提出方法:電子メール(10人)、持参(2人)

### ●意見の内訳 合計17件

計画全般	3件
第1章 なごや環境学習プラン 2030 策定にあたって	1件
第1章-1 趣旨 (1件)	
第2章 なごやの現状	1件
第2章-3 前プランの振り返り (1件)	
第3章 みんなで目指す将来の姿	0件
第4章 みんなで目指す将来の姿の実現に向けて	12件
第4章-3 施策の方向性	
施策1 地域や家庭における環境学習の機会の充実 (6件)	
施策2 学校など教育現場における環境学習の充実 (2件)	
施策3 環境にやさしい事業活動を通じた環境学習の促進 (2件)	
施策4 環境学習の拠点・ネットワークの強化 (2件)	
第5章 プランの進行管理	0件
資料編	0件

名古屋市 環境局 環境企画部 環境企画課 (環境学習センター)

電話:052-223-1066

FAX:052-223-4199

電子メール:[a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2231066@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)

## 計画全般について 3件

市民意見の概要	市の考え方
<p>この案を読んで、名古屋市環境基本条例があり、その下に名古屋市環境基本計画があり、様々な個々の基本計画の一つにこの「なごや環境学習プラン2030(案)」があることを知った。</p> <p>更にラムサール条約「湿地都市」認証制度に認証されたこと、なごや東山の森が自然共生サイトにされたこと、SDGs未来都市に選定されたこと、ネイチャーポジティブ宣言をしたこと、プラスチックの循環経済を目指した名古屋市プラスチック削減指針など知らないことばかりが書かれていて勉強になった。多分多くの市民にも知られていないのではないか。広報活動をしっかりやり、学習会などを頻繁にやっていただきたいと思う。</p>	<p>本プランの施策において、今後も様々な環境情報を発信していくとともに、多様な主体とのパートナーシップを軸に、本市の強みを活かした環境学習の推進にこれまで以上に力を入れて取り組んでまいります。</p>
<p>なごや環境学習プランとても良いものだと思う。</p> <p>市民・事業者・教育機関・行政・市民団体、その5者がお互いに手を取り合ってやっていく点も素晴らしいと思う。</p>	
<p>子どもや若者向けの学習プランはあるが、高齢者向けの学習プランがあると良いと思う。高齢者が集まる機会に、セミナーや出前講座などのプランがあれば、ぜひ利用させていただきたい。</p>	<p>本プランは、子ども・若者だけではなく、本市に住み、学び、働く、全ての人を対象としています。なごや環境大学における多種多様な講座をはじめ、あらゆる世代の多様なニーズに応じた学びの機会の充実をはかってまいります。</p>

## 第1章 なごや環境学習プラン 2030 策定にあたって

### 第1章-1 趣旨 1件

市民意見の概要	市の考え方
名古屋市は、かつて分別は困難であるとして藤前干潟の埋め立てを計画していたが、渡り鳥の中継地を守るべきだという市民の批判を受けて計画を断念した。市が英断したかのような記述は、こうした過去の経緯や反省を欠いた事実を歪めるものであり、正確な事実経過を記載すべきだと考える。	ご意見を踏まえ、本編 p1 冒頭の記載を下記のとおり修正いたしました。 「1999年1月、本市は、 <u>渡り鳥の中継地である藤前干潟を守りたいとの市民運動の高まりを受けて、藤前干潟をごみの埋立処分場にする計画を中止しました。翌2月には、「ごみ非常事態宣言」を公表し、市民・事業者との協働による徹底した分別・リサイクルに取り組んだ結果、大幅にごみの量を減らすことができました。</u> 」

## 第2章 なごやの現状

### 第2章-3 前プランの振り返り 1件

市民意見の概要	市の考え方
「なごや環境学習プラン 2030(案)」は2016年策定の計画を継続するものであるため、これまでの到達点を踏まえるべきだが、現状の記述は具体的な数値に欠け、内容も抽象的である。「なごや環境学習プラン 2030(案)」においても、具体的な目標が示されていないため、将来的な総括が不十分になる懸念があると考えます。 計画の作成そのものを目的とせず、具体的な成果を上げることや、未達成時の原因究明を重視すべきではないか。	現行の「なごや環境学習プラン」では、平成27年2月に策定された「名古屋市総合計画 2018」の指標から、環境問題に対する意識や取り組んでいる人の割合、活動団体の数など8つの指標を具体的な目標として設定しておりましたが、社会情勢の変化などから項目が見直され、現在は把握できていない指標もあったため、各主体に対して実施したアンケート結果を基に、現状と課題を整理することで、現行プランの評価を行いました。 今回作成した「なごや環境学習プラン 2030(案)」では、本編 p69 に具体的な目標値を示した成果指標を設定し、毎年度市公式ウェブサイトなどで進捗状況を公表しながら、適切な進行管理に努めてまいります。

## 第4章 みんなで目指す将来の姿の実現に向けて

### 第4章-3 施策の方向性

#### <施策1 地域や家庭における環境学習の機会の充実 6件>

市民意見の概要	市の考え方
<p>藤前干潟の自然の恵みや朝日・夕日の魅力を写真などで伝え、地域住民の力で環境保全の大切さを守り続ける。また、海の見える港区を全国に発信することで、交通の便が良くなり、川や海にペットボトルなどのごみを捨てない、住民参加によるきれいなまちづくりと保全活動に注力したい。</p>	<p>引き続き、藤前干潟ふれあい事業などを通して藤前干潟の保全の歴史や重要性を伝えていくとともに、ラムサール条約湿地都市認証を契機として、ユース世代が課題解決に向けた提案を行うプロジェクトや学校教育における藤前干潟の活用推進などの新たな取り組みを実施し、藤前干潟の保全活用をはかってまいります。</p>
<p>相生山緑地は豊かな自然があり、何度も自然観察会が実施され、人が管理・監視してきたことで、「生きた歴史的価値」を持っていると考えられるが、計画中の道路の利用により、ウェルビーイングが守られない恐れがある。</p>	<p>相生山緑地については、本編p45の「Column 環境学習の場として活用できる身近な自然」に掲載しており、ヒメボタルの生息地や、環境学習の場としても活用されています。</p> <p>相生山緑地のようなまとまりのある緑地は、生物多様性の保全、植物の蒸発散による気温上昇の抑制、ウェルビーイングの向上、自然と人とのふれあいの場などの機能の発揮が期待されます。現況の土地利用や地形をふまえ自然環境や歴史資産などを大切にしながら、緑地事業を進めてまいります。</p>
<p>環境学習の場として紹介されている相生山緑地は、日本最大級のヒメボタルの生息地であるが、現在は都市計画道路の建設が進められようとしている。このままではヒメボタルの生息地が消失・縮小する危険性がある。</p>	<p>弥富相生山線については、道路建設を望む方、望まれない方など様々な価値観や思いがある中で、「当初の計画通りの道路をつくる」のか「つくらない」のか、のどちらかではなく、緑地の自然環境に十分配慮し、防災や安全、地域間のつながりや自然とのふれあいなど、期待されている効果を市民の皆様へ還元するための案(折衷案)を検討してまいりました。折衷案のヴィジョンである「自然環境と人の暮らしが共生する相生山のみち」を目指し、取り組んでまいります。</p>
<p>なごや環境学習プランについて壮大で賛成だが、地域の自然環境の保全が大切と書かれているのに、相生山緑地のように道路建設によりヒメボタルの生息地が破壊されてしまうと元に戻らない。今の環境をどう守っていくのか、今の子どもたちへ将来の環境を残すためにも、自然環境を守る役割を果たしてほしい。</p>	<p>（この欄は上記の「市の考え方」欄と重複するため、この表では省略されています。）</p>
<p>相生山緑地は名古屋市内で唯一残された、120ha を超える生態系豊かな自然の森であり、絶滅危惧種とも言われる、ヒメボタルが群生し、森へ入れば市街地と比べても2～3度ひんやりとする所である。</p> <p>ぜひ、「なごや環境学習プラン2030」の調査研究、学校教育の場などとして、位置づけていただきたい。</p>	<p>（この欄は上記の「市の考え方」欄と重複するため、この表では省略されています。）</p>

市民意見の概要	市の考え方
<p>緑地公園で保全活動をしているが、環境教育の場として公園を利用する際に落ち葉や草を刈ったものをゴミとして出したりバイオネストにしたりしている。プランにはきれいなことばかり書かれているが、公園利用する良い面ばかりではなく、下支えしていることも記載していただきたい。</p>	<p>本編 p35 の「①環境学習の場としての地域資源の積極的活用」の中で、「地域の住民・市民団体・事業者などのノウハウを活用しながら」という文言を記載しており、公園などの身近な自然を環境学習の場として活用するためには、地域の住民や市民団体の皆さまの協力が必要不可欠であると考えております。</p>

### <施策2 学校など教育現場における環境学習の充実 2件>

市民意見の概要	市の考え方
<p>環境学習の場として藤前干潟が記載されており、学校教育における新たな手法の導入や、校外学習で利用する小中学校数を現在の16校から30校へ増やすなどの成果指標が示されている。しかし、現地は公共交通機関から離れており、車が必要な立地である。こうした課題を解消しなければ、実効性を伴わない計画で終わってしまうのではないかと。</p>	<p>藤前干潟は交通アクセスなどの事情により、学校による活用が少ない現状となっておりますので、学校教育の中で藤前干潟を活用してもらう機会を増やすための手法として、小学校の校外学習において貸切バスを手配することを検討しております。</p>
<p>昔は小学校にビオトープなどがあり、子ども達が、気楽に学べる場があったが、今は余りやらないように思う。</p>	<p>現在でも一部の学校では、校庭などにビオトープを整備し、環境教育の一環として活用しております。</p> <p>また、学校だけでなく、身近な自然を活用した様々な講座やイベントについても本プランの施策に掲載しており、子どもたちが身近な地域の自然の中で学べる場を創出してまいります。</p>

### <施策3 環境にやさしい事業活動を通じた環境学習の促進 2件>

市民意見の概要	市の考え方
<p>環境学習は非常に大切であるが事業所におけるごみの分別、特に紙資源のリサイクルが現状不十分であり、これらの多くを有効活用すれば紙のリサイクル促進にもつながると思う。分別指導や講習会を通じて、社員の環境に対する意識を高めるよう働きかけることが必要だと思う。こうした取り組みを徹底することで、環境に優しい名古屋市を作るため各機関の努力をお願いしたい。</p>	<p>本市では「名古屋市第6次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、事業系ごみの分別・資源化の促進にかかる取り組みを進めています。</p> <p>事業者が環境にやさしい事業活動を進めることで、社員や従業員の方々の環境意識や環境学習に対する機運を高めてまいります。</p>

市民意見の概要	市の考え方
<p>行政職員に対する環境教育を施策に上げる必要がある。喫緊の課題と思う。</p> <p>自然に関するイベント(環境教育)に関与する方、緑地を管理する行政職員の方々の環境教育を行わないと、自然破壊の助長が止まらないと思う。</p>	<p>本編p58において、「③市役所自らの取り組みを進めるための市職員への学びの機会の提供」を施策の柱として記載しており、市職員への研修などを通じて意識の向上などをはかってまいります。</p>

#### <施策4 環境学習の拠点・ネットワークの強化 2件>

市民意見の概要	市の考え方
<p>この環境学習プランで子供たちに向けていろいろと働きかけをする大切なプランだと思う。それを活かし、子どもたちが親を連れてエコパルに来るための家庭向けのエコプランのようなものを企画してもらえると、もう少し休日も来館者が増えるのではないかな。</p>	<p>ご意見も踏まえながら、エコパルなごやのバーチャルスタジオやワークショップの内容の充実や、企業やNPO と連携した特別ワークショップなど魅力あるプログラムを企画し、休日の来館者数を増やす取り組みを進めてまいります。</p>
<p>実際に自然環境の保全や、藤前干潟を守る会や滝ノ水緑地の団体など、さまざまな湿地・緑地を守る団体があるが、一番“自然にふれあう場”を作っているのは、そうした NPO の組織だと思う。それら NPO に対する財政支援や PR などは、行政も一緒になって支えていけるのではないかな。そういうことに対する予算措置があれば、活動の活性化や後継者育成につながると感じる。</p> <p>現在、多くの団体がメンバーの高齢化や資金不足という困難な状況にあるため、市が NPO の安定的な組織運営を支え、次世代へ活動を継承できるような力を貸していただけるといいと思う。</p>	<p>緑地や湿地などの身近な自然を環境学習の場として活用するためには、地域の住民や市民団体の皆さまの協力が必要不可欠であると考えております。</p> <p>また、市民団体の後継者不足や資金不足につきましては、重要な課題と認識しており、なごや環境大学における講座活動費の一部支援や団体と事業者などとのマッチングなどを通じて、団体の皆さまの活動を支援する取り組みを進めてまいります。</p>